

平成18年第4回臨時会

階上町議会会議録

平成18年3月30日 開 会
平成18年3月30日 閉 会

階 上 町 議 会

平成18年第4回階上町議会臨時会

第1日目

議事日程第1号

平成18年3月30日 午前10時4分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 議案第1号 青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更について

日程第5 議案第2号 石鉢中継ポンプ場建設工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番	加藤 祐 君	2番	重文字 勝義 君
3番	鹿原 章 男 君	4番	橋場 敏雄 君
5番	高松 久美子 君	6番	石川 清人 君
7番	山田 恵治 君	8番	土橋 信夫 君
9番	郷州 公典 君	10番	松森 嵩 君
11番	佐京 登 君	12番	畑中 弘實 君
13番	大前 典男 君	14番	木村 勝彦 君
15番	金沢 啓一 君	17番	荒道 鶴造 君
18番	桑原 一夫 君		

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長 浜 谷 豊 美 君 総 務 課 長 工 藤 靖 夫 君

産業建設課長 林 貢 君 総 務 グループリーダー 上 博文 君

土 木 建 設 グループリーダー 中 城 功 君

職務のための出席者

議会事務局長 梨 子 謙 一 君 総 務 グループ サブリーダー 沼 沢 範 雄 君

総 務 グループ 総 括 主 幹 長 根 工 君

開会の宣告

午前 10 時 4 分

開議の宣告

午前 10 時 4 分

議長（桑原一夫君） ただいまの出席議員は 17 名であります。定足数に達しておりますので、これより平成 18 年第 4 回階上町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において 9 番郷州公典君、10 番松森 蒿君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 3、この際、日程第 4 議案第 1 号青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更についての件及び日程第 5 議案第 2 号 石鉢中継ポン

プ場建設工事請負契約の締結についての件、2件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、浜谷豊美君。 （浜谷町長、登壇）

町長（浜谷豊美君） 本日ここに、平成18年第4回階上町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは本臨時会に提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思います。

議案第1号 青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更についてご説明申し上げます。

本案は、構成団体である中津軽郡不燃物等ゴミ処理事務組合が平成18年2月26日をもって解散したことにより、青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要性が生じたため提案するものです。

議案第2号 石鉢中継ポンプ場建設工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。本案は、石鉢中継ポンプ場建設工事請負契約を締結するため提案するものです。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。 （浜谷町長、降壇）

議長（桑原一夫君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第4 議案第1号 青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案1号 青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号 石鉢中継ポンプ場建設工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

6番(石川清人君) ハイ、議長。

議長(桑原一夫君) 6番、石川清人君。

6番(石川清人君) ハイ、石川でございます。えーと、あの、関連事項で少しだけお尋ねします。ええ、今この計画にあります石鉢中継ポンプ場、あの、若干高いところにありまして、ええ、先ほどの説明にもありましたけど、あの、家庭からの要するにその小さい部分のポンプアップになることですが、あの、何箇所のポンプアップなのか、それとそのポンプに対して年間どの位の電気料が掛かると試算していますか。

産業建設課長(林 貢君) ハイ。

議長(桑原一夫君) 産業建設課長、林 貢君

産業建設課長(林 貢君) えーと、あの、まあ、あ、失礼しました。石川議員の質問にお答え申し上げます。ええ、あの、マンホールのポンプ場の件ですが、約4箇所を予定してございます。その他に、あの、大きい、今回の石鉢それから東平

ポンプ場、大きいのが2箇所ということの計画でございます。あと、あの、電気料についてですが、一寸、今電気料試算したものがございませんので、一寸電気料は今、分かりかねるところでありますので、あとでまた調べましてお答え申し上げたいと思います。

6番（石川清人君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 6番、石川清人君。

6番（石川清人君） えーと、このポンプは、まあ、4箇所と今お聞きいたしました。あの、24時間稼働、浸透桝じゃないから当然24時間稼働になる訳です。多少の小さなポンプだと、まあ、電気料は幾らも掛からないだろうけど、大きなポンプだととんでもない金額が掛かると推定されるんですよ。即ち、あの、そういうことをずっと、今、分からないと言いましたけど、例えば4箇所のポンプ代、例えば年間に1箇所につき40万、50万掛かるんだと、とすると4箇所で百何十万掛かっちゃうと、そういうことをずっと何十年も先そうなる訳ですよ。そういうふうな考慮した場合に、逆に一段でも下げてやるべきじゃないかと考えていますので、今、質問したまでです。後ほど、あの、お聞かせ願いたいと思います。また、そういうこともキチッと、あの、議論して計画を進めるべきじゃないかと思うので宜しくお願いいたします。

産業建設課長（林 貢君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 産業建設課長、林 貢君

産業建設課長（林 貢君） ハイ、それでは石川議員のご質問にお答え申し上げます。ええ、あの、議員ご指摘のとおりだと思いますが、まあ、あの、現在、階上町には大蛇の漁集がやってございまして、ポンプ場等の電気料を支払いしておりますので、それを基本にして、あの、計算しているんですが、今ここに手持ちに資料等ございませんし、もう一度精査をしてあとでお知らせするという事でご了解いただければ助かりますが。（石川議員一大蛇は幾らなんですか。）大蛇も一寸今、あの、手元に資料ないんですが、そういうことで電気料等は、あの、ポンプ場の電気料は

支払いしてございますので、まあ、それを基本に算定したということは聞いておりますが、幾らなのか一寸金額は今手元の資料ではございませんのであとで、まあ、調べましてお答え申し上げたいと思いますので宜しくお願いいたします。以上です。

6 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6 番、石川清人君。

6 番（石川清人君） あの、まあ、分かりますけども、要するにそういうふうな過程の中で、やはりキチッと吟味して計画というのは進めるべきじゃないでしょうか。例えば 20 万、30 万掛かりますよと。そうすると 4 箇所ですらでしよ。すると最終的に、あの、供給した場合にずうっとそれがポンプ料金だけでも掛かって来る訳ですよ。そうすると当然高い位置よりも多少金が掛かっても例えば低い位置の方が良いじゃないかとか、もっと管をやった方がいいとか、やっぱりこれもう 20 年分 30 年分の計算をして進めるべきだと思うのであるんです。今後ともそういうところをこう、一つ一つのそのポンプ場じゃなくて、一連の流れの中の計画をキチッとやっていただきたいと思います。

議長（桑原一夫君） 他に質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 2 号 石鉢中継ポンプ場建設工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて平成 18 年第 4 回階上町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前 10 時 15 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

